

平成 30 年度第 1 回県央地域医療構想調整会議 議事概要

1 日時

平成 30 年 7 月 23 日（月） 19:00～20:00

2 会場

メッセピア 4 階大会議室

3 議題

- (1) 地域医療構想の推進について
- (2) 県央圏域の現状について
- (3) 地域医療介護総合確保基金について
- (4) その他

4 主な意見等の骨子

【病床機能報告について】

- ・病床機能区分の「定義が異なる」という表現は、厚生労働省の資料等からの引用か。乖離があることは聴いたことがあるが、「定義が異なる」という表現は初めて見た。病床機能報告をどう評価したらよいか。

→ 「定義が異なる」という表現は事務局で用いたもの。病床機能報告と地域医療構想の推計で同じ言葉が使用されているが、中身は異なる。（「新潟県地域医療構想」では「捉え方が異なっている」と記述。）

病床機能報告に関する課題は厚生労働省のワーキンググループでも議論されており、方策が検討されている。

- ・病床機能区分の考え方や定義の違いを、次の会議までに示していただきたい。病床の考え方や地域包括ケア病床をどの病床機能に区分しているかなどが一致していないと、例えば「急性期を減らす」という話があっても、それに対する理解や意見があわないのではないか。

【県央基幹病院について】

- ・運営主体は、いつ決まるのか。

→ 魚沼基幹病院は 3 年前には決めているので、来年度中に決めたいというスケジュール。

- ・県央基幹病院の役割等は既に整備基本計画で定められている。いまさら本会議で協議する必要はあるのか。どの診療科に何名の医師が配置されるのか等を示していただいた方が、周囲の医療機関としては今後どうしたらよいかはつきりする。これらを

伝えていただかないと、将来の病床機能について考えることが難しい。

- 人が集まらない病院を作ってもしょうがないと言われている。具体性のあるもので話し合いをしたい。
- 将来の見定めが難しいことはわかるが、地域医療構想は民間を第一に考え、民間ができないところを公立で補うという内容だと思う。設立目的である救急医療等だけは確保していただきたい。
 - 具体的なものを出せるように準備する。
- 2回目の会議から前向きな資料を出してほしい。
 - 県央基幹病院の開設準備についてはきちんと進められているが、基準病床に関する特例措置適用の手続き上、本会議でも議題とするもの。ただ、県央基幹病院に関する事項が決まらなると周囲の医療機関も決められないという意見は仰るとおりであり、情報は出していきたいと思う。
- 三条総合病院、県立燕労災病院の急性期の病床数及び県央基幹病院の計画を踏まえると、どこかの医療機関が急性期を減らす必要があると思う。早めに相談していく必要がある。